

21世紀のまちづくり情報誌

広報 にのみや



「山頂に春の訪れ」

第8回観光フォトコンテストから
梅沢在住 野川光男さんの作品

●今月の紙面

町職員の給与・職員数の状況……………②～③	じょうほう館……………⑧～⑨
確定申告は自分で書いてお早めに……………⑤	みんなの広場、まちの話題……………⑩・⑪
充実した消費生活を目指して……………⑥	カメラレポート……………⑫
子育て みんなの輪を広げよう!……………⑦	など

ホームページアドレス <http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp>

2

2004

☆人件費の状況（一般会計決算）

区 分	住民基本台帳 人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	13年度の 人件費率
14年度	人 31,194	千円 7,224,733	千円 370,797	千円 1,739,940	% 24.1	% 23.9

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

☆職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
15年度	人 204	千円 730,131	千円 236,285	千円 334,955	千円 1,301,371	(B/A)千円 6,379

- (注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
2. 給与費は当初予算に計上された額。
3. 特別職は含まない。

☆職員の平均給料月額と平均年齢の状況（15年 4 月 1 日現在）

区 分		二 宮 町	国	神奈川県
一般行政職	平均給料月額	296,722円	327,623円	379,124円
	平均年齢	39.6歳	40.5歳	44.3歳
技能労務職	平均給料月額	218,606円	286,340円	358,228円
	平均年齢	46.5歳	48.9歳	50.5歳

☆職員の初任給の状況（15年 4 月 1 日現在）

区 分		二 宮 町		国		神奈川県	
		初 任 給	採用 2 年 経過日給料額	初 任 給	採用 2 年 経過日給料額	初 任 給	採用 2 年 経過日給料額
一般行政職	大 学 卒	170,700円	185,600円	171,500円	185,600円	178,400円	192,800円
	高 校 卒	144,000円	155,000円	139,500円	149,200円	144,000円	155,000円
技能労務職	高 校 卒	132,500円	141,400円				
	中 学 卒	121,200円	128,700円				

☆職員手当の状況（14年度実績）

調整手当	支給率	給料月額・扶養手当・管 理職手当の合計額の10%
	対象職員	全職員
	一人当たり 平均支給年額	386,407円

特殊勤務 手 当	手当の種類	徴収手当・清掃作業手当・感 染症のまん延防止作業手当・ 災害出動手当・救急出動手当
	対象職員の 割合	28.6%
	対象職員 一人当たり 平均支給年額	10,279円

時 間 外 勤務手当	支給総額	42,051,540円
	対象職員 一人当たり 平均支給年額	259,577円

管 理 職 手 当	支 給 総 額	26,766,997円
	対象職員一人当たり 平均支給年額	723,432円

期 末 ・ 勤勉手当	6 月	12 月	3 月	合計
	2.05	2.10	0.50	4.65(月分)

退職手当	区 分	自 己 都 合	勤 奨 ・ 定 年
	勤 続 20 年	21.0 月分	28.875月分
	勤 続 25 年	33.75月分	44.55 月分
	勤 続 35 年	47.5 月分	62.7 月分
	最高限度額	60.0 月分	62.7 月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 退職時特別昇給（1号俸）		
	一人当たり平均支給額 定年・勤奨等 5 名 19,197,117円 自己都合等 3 名 7,743,156円		

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、退職した全職種に係る職員に支給された平均額。

扶養手当	配偶者	14,000円
	扶養親族でない配偶者を 有する場合の一人目の子等	6,500円
	上記の場合の二人目か、 配偶者以外の扶養親族二人まで	6,000円
	その他三人目以降	5,000円
	配偶者のいない職員の 扶養親族一人	11,000円
住居手当	最高限度額	27,000円
	交通機関利用者 最高限度額	45,000円
	交通用具使用者 2km以上から40km以上まで9段階	2,200円～ 20,900円

町職員の給与は、地方公務員法などの法令に従って、条例で定めています。その額は、生計費、国や他の地方公共団体、民間企業に従事する方の給与などを考慮し、国の人事院勧告に準じて決定されます。

町職員の給与・職員数の状況

まちづくりの力になる

☆部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

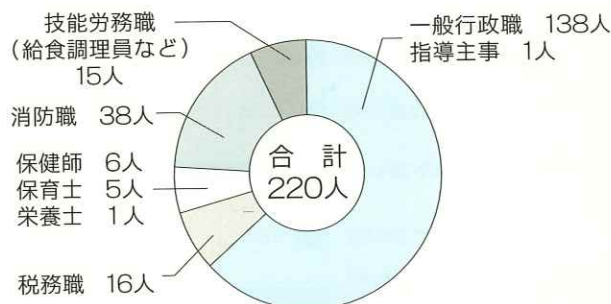
	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	14年	15年		
一般行政部門 （総務・民生・ 経済環境・建設）	124	126	2	桜美園の将来問 題対策のため増 員
特別行政部門 （教育・消防）	75	74	△1	学校作業員を臨 時職員へ切り替 えたため減員
公営企業等会計部 門（国保・老健・ 介護・下水道事業）	19	20	1	下水道整備拡大 に伴い増員
合計	218	220	2	
条例で定められた 職員定数	228	228		

☆特別職の報酬等の状況（15年4月1日現在）

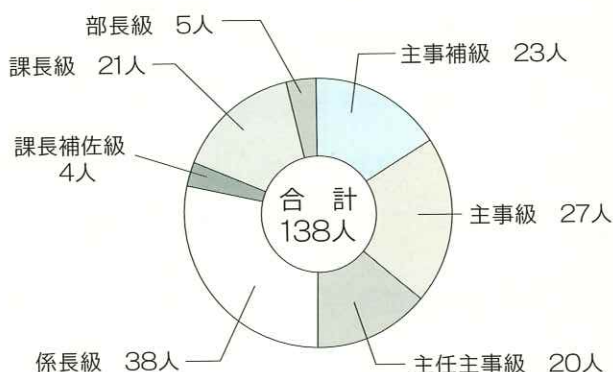
区分	給料月額等	期末手当（14年度実績）			合計
		6月	12月	3月	
町 長	823,000円	月分	月分	月分	月分
助 役	651,000円	2.05	2.10	0.50	4.65
収入役	604,000円				
議 長	377,000円	月分	月分	月分	月分
副議長	294,000円	2.05	2.35	0.45	4.85
議 員	268,000円				

※期末手当は、町長10%、助役・収入役は14年6月と12月に5%、15年3月に10%の減額を実施。

☆職員数(15年4月1日現在)



☆一般行政職の級別職員数の状況(15年4月1日現在)



☆ラスパイレス指数の推移

	13年度	14年度	15年度
神奈川県	102.3	102.1	101.4
二宮町	93.0	92.5	91.6

※ラスパイレス指数…国家公務員の一般行政職の基本給の平均を100として、各団体における一般行政職の基本給の平均と比較したときの指数。（各年4月1日現在、15年度は試算値）

二宮町の介護保険料

〔15～17年度〕

区分	区分が示す対象者	保険料月額
第1段階	◎生活保護を受けている方 ◎世帯全員が町民税非課税で、 老齢福祉年金受給中の方	基準額×0.5 (1,485円)
第2段階	◎世帯全員が町民税非課税の方	基準額×0.75 (2,227円)
第3段階	◎被保険者本人が町民税非課税の方 (世帯では町民税課税者あり)	基準額 (2,970円)
第4段階	◎被保険者本人が町民税課税で、 前年の所得が200万円未満の方	基準額×1.25 (3,712円)
第5段階	◎被保険者本人が町民税課税で、 前年の所得が200万円以上の方	基準額×1.5 (4,455円)

所得等で五段階に設定
保険料は所得等に応じて五段階設定することで、収入が少ない方の負担を軽減しています（表参照）。
一か月あたりの保険料基準額（第三段階）の全国平均は3293円となっています。
問い合わせ
福祉課介護保険係
☎ 71-3311（内線263・264）

三年に一度見直し
保険料は、三年に一度実施される事業計画の改訂の際に、次の三年間に必要となるサービス費用と六十五歳以上の人口等を推計して算出します。次回は十七年度に十八から二十年度の保険料を決定しますが、サービス利用が進む中で高騰することが懸念されています。

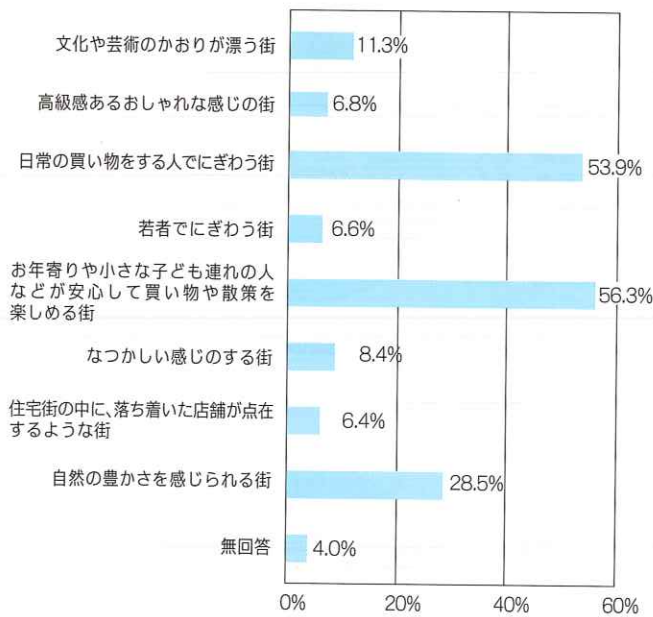
保険料が高くなります。
第二号被保険者（四十～六十四歳の方）の介護保険料は全国的に決められ、収入等に応じて健康保険の保険料（税）に上乗せされています。

介護新時代②

第一号被保険者の
保険料

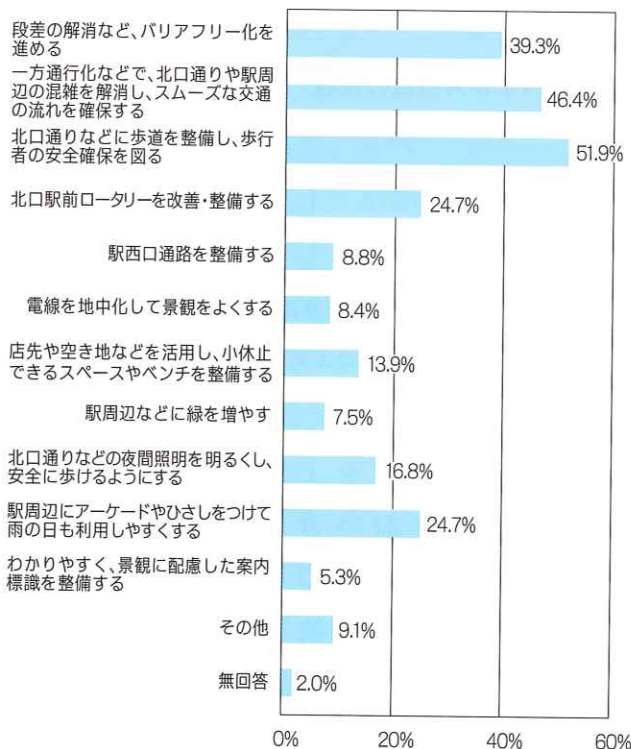
**市町村で異なる
保険料額**
第一号被保険者（六十五歳以上の方）の保険料は、利用料を除いたサービス費用の総額の約20%を第一号被保険者の人数で割って算出します。そのため、高齢者に占める認定者の割合が高い市町村や利用者一人あたりの介護サービス費用が高額な市町村では、

中心市街地の将来イメージ ※回答者数453人、2つまで選択可。



中心市街地の街並み

※回答者数453人、3つまで選択可。



ワクワクにのみやマップ創刊！

3月に町商店連合協同組合から、中心市街地活性化研究会編集の『ワクワクにのみやマップ』が創刊されます。

今回の春夏号では、季節の見どころやこだわりの店の紹介など、駅と吾妻山公園周辺を特集します。

3月4日から7日まで、ラディアンで創刊記念イベントを開催します。お楽しみに！

中心市街地

活性化の取り組み

調査結果

今回は前月に引き続き、町民アンケート調査から「中心市街地に望むこと」の一部をご紹介します。

Q. 中心市街地の将来イメージ

「お年寄りや小さな子ども連れの人が安心して買い物や散歩を楽しめる街」

Q. 中心市街地の街並み

街並みや街路空間などの整備に必要な取り組みとして多かった項目は「北口通りなどに歩道を整備し、歩行者の安

物や散策を楽しめる街」、「日常の買い物をする人でにぎわう街」が50%を超え、「自然の豊かさを感じられる街」も3割弱ありました。

全確保を図る」、「一方通行化などで、北口通りや駅周辺の混雑を解消し、スムーズな交通の流れを確保する」、「段差の解消など、バリアフリー化を進める」などでした。

◎皆さんも中心市街地活性化やまちづくりへのご意見・ご提案をお寄せください。

問い合わせ

企画室企画調整係

TEL 71-3311 (内線329・322)

FAX 73-0134

電子メール kikaku@town.

rinomiya.kanagawa.jp

町政資料の閲覧コーナー

〔行政資料紹介〕

閲覧コーナーで閲覧できる町や県の行政資料の最新版です。

〔町の資料〕

○平成15年度補正予算書

〔県の資料〕

○季刊 教育かながわ

○議会時報

○小・中学生水道に関する作品コンクール
入賞作品集

ほかにも閲覧できる資料があります。

問い合わせ 総務課庶務係

TEL 71-3311 (内線318)

シリーズ
合併と
まちづくりこれからの
まちづくり

市町村を取り巻く状況は、地方分権、少子高齢化、厳しい財政事情などで大きく変化し、その対応が求められています。

地方分権の面では、法律の整備が進んだことで、国と地方との関係が「上下・主従」ではなく「対等・協力」だといふことがより一層明確になり、市町村は自己責任のもとで地域の実情に合った行政運営を自ら決定し、実行できるようになりました。

少子高齢化は福祉・保健・医療などの分野で行政サービスの需要を増大させ、働き手が減ることとで税収の減少を引き起こすと予測されています。

経済の低迷や国の「三位一体の改革」などが市町村財政に大きな影響を与えることが考えられ、今以上に厳しい財政運営を強いられることが懸念されています。

このような中で、合併の可否に関係なく、今まで以上に

自律した「まちづくり」に取り組むことが必要です。今回はそのために考えられる方策の一部をお知らせします。

※自律：行政・地域・住民などが自ら律すること。

□行財政改革の推進

将来にわたって厳しい財政運営が続くと考えられる中、現在の行政サービスの水準を維持していくことは大変難しくなります。

その対応策として、経常的経費や各種団体の補助金・負担金の見直しなど徹底した歳出の抑制に努めると同時に、財源の強化が必要となります。

さらに行政職員の政策形成能力や企画立案能力の向上、効率的で効果的な行政サービスの提供など、行政運営の高度化を図ることも必要です。

□住民自治の拡充

行政が実施しなければなら

ないものと民間が実施したほうが効果があるものを見極め、行政と民間とが適切に役割分担することが求められています。

地域コミュニティとそれを支える人材の育成は非常に重要で、自らが住む町や地域をどのようにしていけば良いかを住民一人ひとりが考えていかなければなりません。

□地域社会の活性化

町民の皆さんが生き生きと暮らすには、活力みなぎる地域社会づくりの推進と町の特性を生かした産業創出など経済の活性化が必要です。

昨年十月から町内十六会場で実施した「市町村合併とまちづくり」出前講座では、このような内容を地域の皆さんに説明しました。次号以降で、参加された方々からのご意見などもお知らせする予定です。

◆ご意見・問い合わせ

企画室広域行政推進係まで
☎71-3311(内線323)

確定申告は自分で書いてお早めに！

すべて記入済みで提出のみの方は優先的に受け付けます。会場でお申し出ください。

※詳細は1月下旬に配布した『確定申告をされる方にお知らせです』を参照してください。

平塚税務署で相談・受付

- 申告書B（事業所得や不動産所得がある方）
- 住宅借入金等特別控除に伴う申告書、雑損控除のある申告（申告書A・Bともに）
- 分離課税の申告（退職・譲渡所得に関わる申告）
- 贈与税や相続税に関する申告
- 損失とそれに伴う繰越控除のある申告
- 過年分の申告・外国籍の方の申告

町の申告会場で受付するもの

- 申告書A（通常の給与所得、年金所得、医療費控除に関わる申告書）
 - ◎住民税（町民税県民税）申告書（所得税の納税額の無い方）
- ※左記の申告書は平塚税務署でなければ受付できませんのでご注意ください！
※会場は月曜日を除きすべてラディアンです！

受付期間

2月16日(月)～3月15日(月) ※土日を除く

申告・相談会場

- ①平塚税務署 平塚市松風町2-30(平塚駅南口から徒歩7分) 9:00～12:00、13:00～17:00
※2月22日(日)、29日(日)も受け付けます
- ②町の受付会場 9:00～11:30、13:00～16:00
※混雑している場合は受付を早めに締め切ることがあります

◇ラディアン（月曜を除く）

◇福祉センター2Aクラブ室

2月16日(月)のみ

◇町役場2階第1会議室

2月23日、3月1日・8日・15日(月)のみ

問い合わせ

確定申告…平塚税務署 ☎22-1400

住民税申告…町税務課 ☎71-3311(内線222・225)

国税庁ホームページ…<http://www.nta.go.jp>

消費者モニタークラブ

充実した消費生活を目指して

消費者モニタークラブは二宮町消費生活協議会に加盟している団体で昨年五月に発足しました。「あなたの生活に役立つ情報」の提供を目的に、アンケート、モニター活動などを展開しています。

今回は昨年秋に実施した「町民生活動向調査」の結果から町民の皆さんの消費者ニーズを探ってみました。

買う品物に合わせ

広範囲を移動

アンケートでは、食料品・日用雑貨などは町内、電化製品は秦野の大型電化店、おしゃれ着なら近隣の大型店や、藤沢、横浜、東京…というように、買う品物に合わせて、実に広い範囲を移動していることが分かりました。

こんなお店があったら…

大型店での購入が多い電化製品ですが、アフターサービスを重視して町内の小売店で購入すると答えた方も約二割ありました。

町内にレストランやカフェ、ブティックなどのセンスあふれる店や自転車で気軽に出かけられ、雨の日はぬれずに買物できる商店街がほしいといった回答もあります。

価格や品数以外に、質の高さ・楽しさ・便利さ・安全性など、「満足度」に関わる価値観は今後の消費生活のキーワードとなることでしょう。

十六年度は

「安全性」をテーマに

モニタークラブでは、このキーワードの中から「安全性」という言葉に注目し、十六年度は特に「安心して食べられる鶏肉を」というテーマで、養鶏場から私たちの食卓に上がるまでの安全性を研究する予定です。

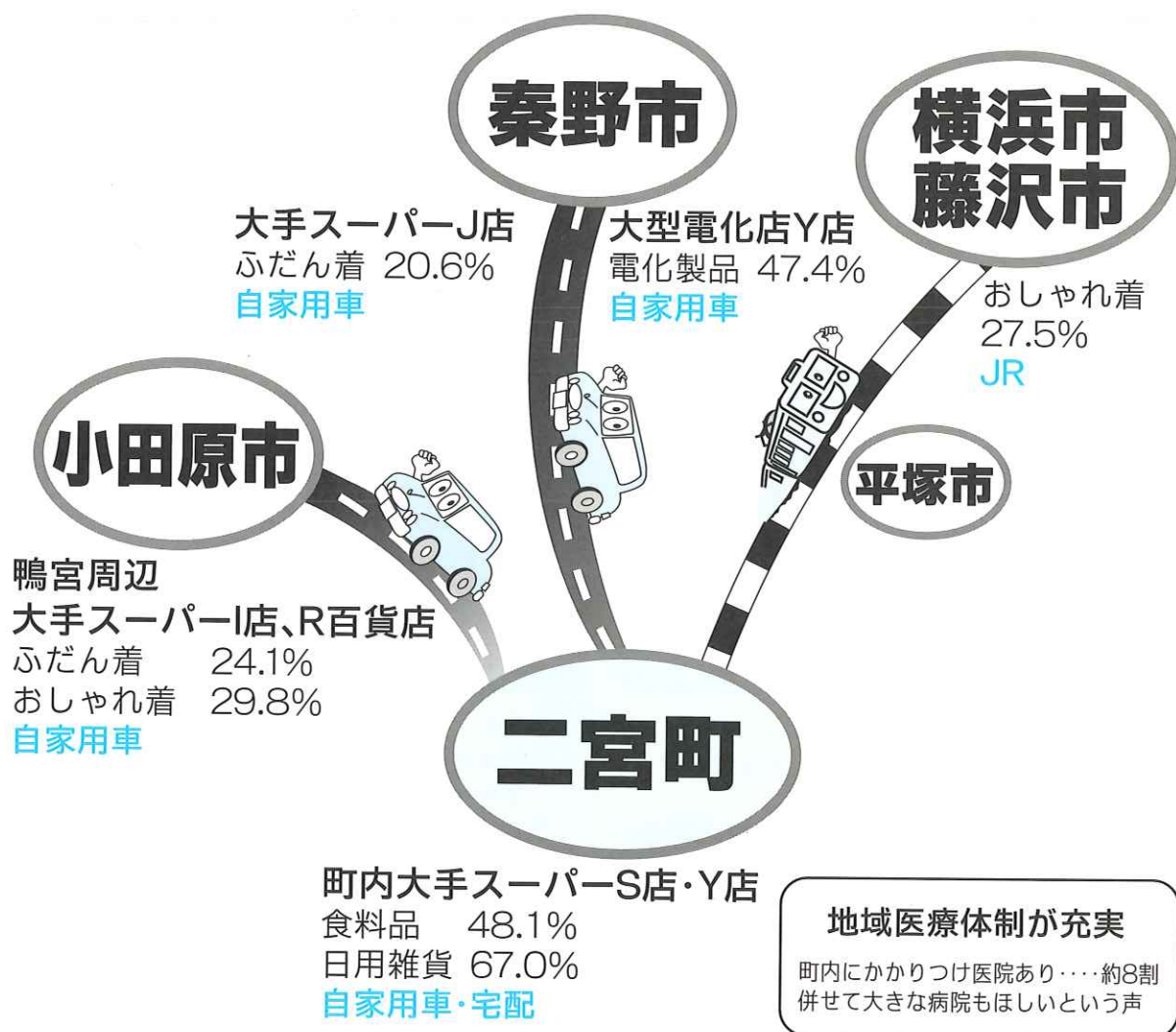
皆さんもいっしょに勉強してみませんか？クラブのメンバーを募集しています！
問い合わせ

同クラブ事務局(地域推進課 防災安全係)

☎ 71-3311(内線324)

消費生活動向調査

30歳～60歳代の主婦を中心とした
102名の方のアンケートから



こんにちは 健康課です 第19回

すこやか親子講座のアンケートから

子育て

みんなの輪を広げよう!



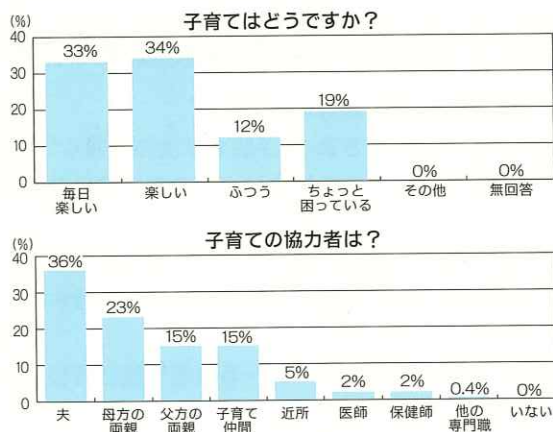
ベビーマッサージで気持ちいい～

すこやか親子講座（健美塾）って何？

健康課では、『すこやか親子21』（厚生労働省指針）で課題の一つとなっている「子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」に取り組むため、『すこやか親子講座（健美塾）』を開催しています。

この講座では、「育児や親の健康情報の提供」「親子の関係づくりの支援」「親同士のネットワークづくりの支援」を目標に、子育て中の方に関心の高い内容を取り上げています。今年度は89名の方に参加していただきました。

今月号では、参加者アンケートに寄せられた声から垣間見える「今どきの子育て事情」を少しご紹介しましょう。



大変だけど楽しい！

今の子育てを楽しんでいる方が大部分です。「ちょっと困っている」と答えた方でも、複数回答で「楽しい」を選んでいました。「大変だけど楽しい」、「楽しいけど大変」…。やはりこれが親の本音だと思います。

“心の支え”は身近なところに

アンケートでは、家族はもちろん「子育て仲間」や「近所の方」を育児の協力者にあげた方も多くいました。同じような悩みを持つ仲間同士や子育て経験のある方は心強い味方です。

風通しのよい育児環境を

“24時間待ったなし”の育児は、ストレスがたまってしまふことも…。ほんの少しでも気分転換できる時間があれば子育てはさらに楽しくなるに違いありません。このようなときの保育サービスを望む声もありました。

「親の交流や仲間づくりがしたい」という要望も数多くあります。すこやか親子講座ではこのような声にこたえ、グループワークを通して仲間づくりの場を提供する交流会なども取り入れていく予定です。

問い合わせ 健康課健康づくり係 ☎71-7100

健康百科 ～花粉症対策～

2～3月は花粉症と風邪が同時に流行する時期です。「クシュン！」ときたら早めの対処を。
対策のポイント

- ◇花粉のピーク時を避けて外出…昼～15時、からっと晴れた日、雨の翌日は特に注意。
- ◇花粉症専用マスク・眼鏡・ぼうしの利用を。
- ◇衣服や髪についた花粉をよく落として…帰宅後の着替え・うがい・洗顔・シャンプーは早めに。
- ◇窓を開けたままにしない…洗濯物や布団干しにも注意！取り込むときに花粉をはたき落とす。室内干し・乾燥機の利用も有効。

風邪と花粉症の違い

	風 邪	花 粉 症
熱	微熱～高熱	なし または微熱
くしゃみ	激しくない	激しい
全身	ぐったり	症状がないときは体調良好
鼻水	初期サラサラ 後期は膿のように	水のような鼻水
鼻づまり	後半になると つまってくる	いつもつまった感じで むずがゆい
期間	1週間～10日程度 長くて2週間	花粉シーズン中

町への問い合わせは 71-3311

危険度判定士)

定員 350人(事前申込制)

※手話通訳、2歳～就学前幼児の保育は2月13日までにお申込みを。

主催 湘南地域県民討論交流集会運営実行委員会、県湘南地区行政センター

申込み・問い合わせ

同センター ☎22-2711 (内線225)

◆アイドリング・ストップで きれいな空を守ろう！

大気汚染を改善するため、「県生活環境の保全等に関する条例」に定められた次のことを心がけましょう。

◎車を駐停車するときは、エンジンを停止(アイドリング・ストップ)してください。

◎事業者の方は、アイドリング・ストップの周知に努め、運転者に徹底してください。

◎自動車を購入するときは、低公害車にしましょう。

問い合わせ

県大気水質課 ☎045-210-4115

◆桜美園に持ち込めない ごみがあります

下記のは販売店等にご相談を。

①家電リサイクル法等で決められているもの…テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、パソコン

②火災等発生する恐れのあるもの…フロパンボンベ、消火器、農薬等

③桜美園で処理できないもの…建築廃材、自動車関連部品、大型楽器(ピアノ、電子オルガン等)、業務用ビニール・プラスチックなど、その他事業活動に伴う廃棄物

問い合わせ 桜美園 ☎72-3738

今月の納期

固定資産税 (4期)

国民健康保険税 (9期)

介護保険料 (9期)

保育料 (2月分)

下水道事業受益者負担金(4・8・12期)

⇒⇒⇒ 3月1日

～活かします あなたの納める貴重な税～

◆入学通知は届きましたか？

教育委員会では、この春に小学校・中学校に入学されるお子さんの保護者に、1月26日付けで入学通知書を送付しました。

まだ届いていない方はご連絡ください。

連絡先

教育総務課学校教育係 (内線335)

◆エアロビクス教室

3月10日(水)、17日(水)、24日(水)

【全3回】 19:00～20:30

町立体育館

対象 町内在住・在学・在勤の方
(中学生を除く15歳以上)

定員 20名

参加費 無料

申込み・問い合わせ

生涯スポーツ課体育振興係
(内線336)

おわびと訂正

広報にのみや1月号第3面「自治功労者表彰」の記事に一部誤りがありました。深くおわび申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

二見達彦さん

(誤)功労表彰⇒(正)善行表彰

◆第6回湘南ビーチマラソン エントリー受付！

6月6日(日)

二宮・大磯海岸

申込期限 4月26日(月)消印有効
※詳細は町内各施設に備え付けのパンフレットをご覧ください。

問い合わせ

生涯スポーツ課体育振興係
(内線336)

ご存じですか？国民年金の任意加入制度

◎海外に居住する(日本国内に住所がない)方

希望すると任意加入することができます。手続きは次の2通りです。

①国内の最終住所地に親族が住んでいる場合は、その方に納付を代行してもらう。

(届出窓口は最後に海外居住者の住民票があった市区町村役場)

②社団法人日本国民年金協会に加入手続と保険料の納付を依頼する。

(社)日本国民年金協会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館ビル3階 ☎03-3265-2885

※帰国して住民登録した日から自分で手続きをして納めることにし、任意加入期間中の納付は合算されて年金額に反映されます。

◎資格期間に満たない方・未納期間がある方

年金を受けるための資格期間を満たしていない方や保険料の未納期間があつて減額されてしまう方などは、60歳から65歳になるまで任意加入できます。

※老齢基礎年金を受けている方や厚生年金・共済組合に加入している方は任意加入できません。また、満額以上の年金を受けることはできません。

◎特例任意加入制度

65歳まで任意加入しても受給資格期間が満たせない方は、65歳から70歳までの間、資格を満たすまで任意加入できます。

問い合わせ 住民課戸籍係 (内線238)

じょうほう館

◆こころの健康相談

2月18日(水)、26日(木)、

3月3日(水)

13:30~15:45(事前予約制)

平塚保健福祉事務所

対象 こころの悩みや病気でお困りの方とその家族(ひきこもり、アルコール等の相談も含みます)。

内容 精神科医師の相談や家庭訪問
申込み・問い合わせ

同所保健予防課 ☎32-0130

◆木造家屋の無料耐震相談会

2月22日(日)

10:00~12:00、13:00~16:00

社会福祉センター 2Aクラブ室

皆さんが安心して生活できるように、神奈川県建築士事務所協会平塚支部のご協力で、木造家屋の無料耐震相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

対象 木造住宅(在来工法)で2階建て以下

持ち物 各階平面図

問い合わせ 都市整備課計画指導係
(内線284・285)

◆春季火災予防運動

空気が乾燥し火災が発生しやすい季節を迎えました。火災発生危険の排除と防火意識の高揚を図るため、春季火災予防運動を実施します。

実施機関 消防本部・消防署・消防団

実施期間 3月1日(月)~7日(日)

期間中の主な実施行事

◎消防車の巡回広報

◎21:00にサイレンを鳴らしますの
で、お休み前の火の元点検を!

◎消防署・消防団合同の消防訓練

◎町内の事業所が所有する危険物の
運搬車両とマイクロバスの検査

◎多数の方が利用する建物の防火安全点検

◎女性防災隊の協力で防火を呼びかけ、ティッシュを配布(駅改札付近)

問い合わせ

消防課予防係 ☎72-0015

◆町税の全期前納報奨金交付制度を廃止

町では、町県民税(普通徴収)、固定資産税を第1期の納期内に年税額を一括納付された場合に全期前納報奨金を交付していました。

納税意識の高まりとともに自主的な納付が進むなど、制度導入の目的が達成されたことや厳しい財政状況などを考慮し、16年度からこの制度を廃止します。

より多くの町民の皆さんへのサービス向上に活用いたしますのでご理解とご協力をお願いします。

納税は便利な口座振替で!

町税の納付は、納め忘れがなく便利な口座振替をご利用ください。手続きは、取扱金融機関か税務課の窓口で口座振替依頼書を提出いただくだけです。

取扱金融機関 横浜銀行、さがみ信用金庫、中南信用金庫、湘南農業協同組合の県内本支店と郵便局

問い合わせ

税務課収税係 (内線223・226)



◆中高年講座

“遺言の重要性とその作り方”

2月21日(土) 13:00~14:30

ラディアン ミーティングルーム2

自分の死後、親族間の争いのないよう遺言を作成することは親の義務です。具体例を挙げてその重要性和作り方を解説します。講義後に無料個人相談も受け付けます。

対象 町内在住の方

定員 30名(先着順)

講師 川合脩司氏

(財務アドバイザー)

参加費 無料

申込み・問い合わせ

生涯学習課生涯学習係 ☎72-6912

◆湘南を考える県民のつどい

考えよう あなたにできる地震対策

2月28日(土) 13:30~16:00

平塚市中央公民館ホール

(平塚市追分1-20)

いつ起きてもおかしくないといわれる大震災への備えは大丈夫ですか。あなた自身、家族、地域ぐるみの対策を考えましょう!

内容

◎講演「大地震! その時どうなる、どうする」

講師: 山村武彦氏(防災システム研究所所長)

◎意見発表

宇田川規夫氏(神奈川県災害救援ボランティア支援センター・サポートチーム代表)

澁谷京子氏(女性防災クラブ「平塚パワーズ」会長)

渡瀬久仁雄氏(県土整備部建築指導課、神奈川県震災建築物応急

資源ごみの収集量と売却代金

	12月分		平成15年度累計	
古紙・布類	246,190kg	1,169,437円	1,790,540kg	8,846,577円
ビン・ガラス類	5,480kg	2,930円	80,570kg	40,530円
金属・空きカン類	1,114kg	44,560円	8,576kg	343,040円
樹脂類	7,515kg	3,607円	83,370kg	27,675円
金額総計 (売却代金は町の会計に入る)		1,220,534円		9,257,822円

町の人口(1月1日現在)

総数 30,533人 (ー25)

男 14,884人 (ー16)

女 15,649人 (ー9)

世帯数 10,990世帯 (ー12)

() 内は前月比。人口統計より

みんなの 広 場

故井上浩氏に 旭日単光章

昨年十一月に逝去された故井上浩氏（二色地区）に、生前の町議会議員としての功勞により旭日単光章が授与されました。氏は昭和四十五年から六十一年まで、四期十六年にわたり町議会議員として活躍され、その間に議長、副議長をはじめ、各常任委員会委員長を歴任されました。

上町の田嶋皓二さんに 交通栄誉章緑十字銀賞



1月16日に東京の日比谷公会堂で開催された全日本交通安全国民運動中央大会で、上町在住の田嶋皓二さんが交通栄誉章緑十字銀賞を受賞されました。

田嶋さんは昭和51年から長年にわたって大磯地区交通安全協会の交通指導員として活躍中で、平成14年度からは指導部長を務めています。

下水道作品コンクール 一二名の児童が入賞！

相模川・酒匂川流域下水道に関連する二十五市町の小学四年生を対象に開催された下



左が中崎さん、右が眞下さん
入賞おめでとうございます！

水道作品コンクール（財団法人神奈川県下水道公社主催）で、山西小の中崎正大さんがポスターの部（応募数1411点）、二宮小の眞下莉英さんが書道の部（応募数2646点）で入賞しました。このコンクールは日ごろの授業や社会見学で学んだ下水道の役割や大切さを作品で表現するものです。表彰式は昨年十二月二十一日に小田原市中央公民館ホールで開催され、県下水道公社の水口信雄理事長から記念の盾が贈られました。

ようこそ町役場へ！



左が池田さん、右が今回の
文章を書いた野崎さんです

町民のみなさんとともにまちづくりに取り組む町職員を知っていただこうとスタートした当コーナー。二回目は、税務課資産税係の若手二人が登場です。

こんにちは資産税係です。私たちの係は証明書の発行や窓口での質問に対する回答、課税の際の現地調査など、資産税に関する業務全般を手がけています。

窓口にお見えになる方は一年目の私より固定資産に詳しい方も多く、年度当初は緊張の連続で毎日があっという間に過ぎてしまいました。最近

は仕事を覚えることができ、だんだん係の仕事が楽しくなってきました。このところ「税務課資産税係」と文字にしてしまうと硬いイメージが思い浮かんでしまつたかもしれませんが、決してそのようなことはありません。窓口で気軽に声をおかけください。これからも皆さんのお役に立てるようがんばりますので、よろしく願います。

県広報コンクール入賞！

神奈川県広報県民課主催の平成15年神奈川県広報コンクール〔広報紙・町村の部〕で、『広報にのみや12月10日号（創刊500号記念）』が佳作に選ばれました。

今後も皆さんに親しまれる広報紙づくりに励んで参りますので、ご愛読をよろしくお願い致します。

広報にのみや編集室

まちの 話題



昨年十二月十八日、吾妻山公園用地の土地を寄付された松本さん（梅沢在住）に、町から感謝状が贈られました。善意の寄付をありがとうございました。

松本長吉さんに 感謝状

第36回新春ロードレース大会 ～初春の風を背に～

1月11日、緑が丘地区を舞台に第36回新春ロードレース大会が開催されました。スタートと同時に太陽が顔を出し、青空の下で参加者は晴れやかなスタートを切っていました。



中学生男子の部の力強いスタート！



家族そろってファミリーの部



高嶋さんの魅力がいっぱいの講演会

一月六日、ラディアンで「春のつどい」（第二部）として、

高嶋秀武さん新春講演会 ゆとり・ユーモア・快適人生

ニッポン放送『お早よう！中年探偵団』のラジオパーソナリティとしておなじみの高嶋秀武さんを迎えた新春講演会が開催されました。

「声は健康のバロメーター」。よく話し、よく笑いましょう。長いキャリアを持つ高嶋さんらしい人生哲学とラジオとは一味違う巧みな語り口に、会場に詰め掛けた人々たちも大いに魅了された講演会でした。

第36回新春ロードレース大会結果（敬称略）

上位3名

〈中学生男子の部〉3km

順位	氏名	記録
1	石山 弘太郎	11"03
2	石田 達也	11"08
3	服部 桂昌	11"15

〈中学生女子の部〉3km

順位	氏名	記録
1	和田 美菜子	14"47
2	武井 綾子	15"22
3	成田 珠実	15"31

〈一般男子 総合成績〉6km

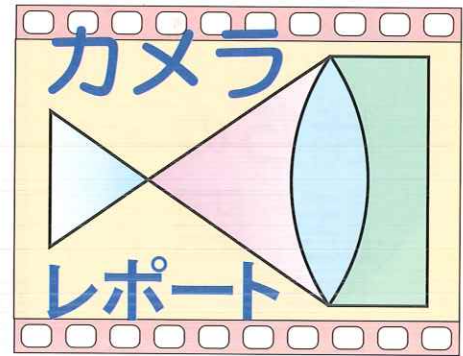
順位	氏名	記録
1	加藤 直樹	20"53
2	古澤 秀和	21"34
3	水谷 信之	22"28

第5回吾妻さんよさこいパレード 湘南にのみやに春を呼ぶ!



春はやっぱり にぎやかに!

一月十八日、梅沢の旧東海道で『吾妻さんよさこいパレード』が開催されました。前日は押し寄せる寒波の影響で雪がちらつきましたが、パレード当日は快晴。各団体の活気あふれる踊りと鮮やかな衣装が新春の陽光の中で輝いていました。春はすぐそこに!

特設ステージで
バッチリ決まりました!

1月11日 成人祝賀式 未来を その手につかめ!



消防出初式

火災のない一年に!

一月十一日、ラディアン裏のふれあい広場で消防出初式が開催されました。式典では、永年にわたり消防活動に貢献した消防団員が表彰されました。

町長表彰

野谷喜芳さん

(第一分団副分団長)

加藤良明さん(第五分団班長)

県消防協会湘南支部長表彰

池田昌隆さん

(第二分団分団長)

高澤達夫さん

(第三分団分団長)



火災ゼロの願いをこめて一斉放水

消防団長表彰

奥秋浩二さん(第二分団班長)

池田祐司さん(第二分団班長)

島海 隆さん(第二分団班長)

緒方正裕さん(第二分団班長)

内山克昭さん(第二分団班長)

橋川史朗さん(第五分団班長)

町長感謝状：親子三代にわたり消防団員を勤めた家族・

現職消防団員に家族を代表

して贈られました。

村山 光さん(第一分団分団長)

井上昌之さん(第五分団分団長)

田嶋信之さん(第二分団班長)

寺山 一郎さん(第三分団班長)

西山哲也さん(第四分団班長)

交通事故を想定した救出訓練
インパルス銃を使った初期消火